

休日に窓口業務を行っている市町一覧

※新型コロナウイルス感染症の影響により、休日窓口が休止となる場合がありますので、ご利用になる場合は、事前に各市町にお問い合わせください。

| 市町名  | 開設窓口                   | 実施する日   | 実施時間                                | 取扱業務  |      |       |  |
|------|------------------------|---|-------------------------------------|-------|------|-------|--|
|      |                        |   |                                     | 市町税納付 | 納税相談 | 証明書発行 | その他  |
| 宇都宮市 | 税制課                    | 年2日<br>【年度末等臨時窓口開設日(3月最終土曜日及び4月最初の日曜日(予定))】                     | 8時30分～17時15分                        |       |      | ○     | ※固定資産に係る証明書は取り扱いできません。   |
|      | 納税課                    | 年5日<br>【5、7、10、12、2月の市が指定する日】                                   | 9時～16時                              | ○     | ○    |       |  |
|      | 保険年金課                  | 年7日<br>【5、7、10、12、1月の市が指定する日、年度末等臨時窓口開設日(3月最終土曜日、4月最初の日曜日(予定))】 | 9時～16時<br>※年度末等臨時窓口開設日：8時30分～17時15分 | ○     | ○    |       |  |
|      | みんなでまちづくり課 バンパ出張所      | 土・日・祝休日(年末年始及び設備点検日等を除く)  | 10時～19時                             | ○     |      |       | ・排気量が125CC以下の原動機付自転車<br>小型特殊自動車(トラクター・フォークリフ等)・ミニカーの登録<br>・排気量が125CC以下の原動機付自転車<br>小型特殊自動車(トラクター・フォークリフ等)・ミニカーの廃車<br>(標識交付証明書を持参した場合に限ります)<br>・市税の収納は納付書を持参した場合に限ります。 |
| 足利市  | 行政サービスセンター<br>(アピタ足利店) | アピタの営業日全日<br>(年末・年始12月29日～1月3日を除く)                              | 10時～19時                             |       |      | ○     | 所得証明書・固定資産評価証明書のみ取扱い<br>(納税証明書は発行していません)   |
| 佐野市  | 収納課                    | 毎月第4日曜日   | 9時～13時                              | ○     | ○    |       | 現在休止中  |
| 鹿沼市  | 納税課                    | 年5回   | 8時30分～12時00分                        | ○     | ○    |       | 電話予約制  |
| 日光市  | 市民課                    | 毎週土日祝日(年末年始除く)  | 8時30分～17時15分                        | ○     |      |       | ・市税の納付は納付書持参の方のみ   |
| 小山市  | 納税課                    | 4月・7月を除く毎月第4日曜日<br>(9月は第5日曜日に実施)                                | 8時30分～17時15分                        | ○     | ○    |       |  |
|      | 本庁市民課、小山城南出張所          | 毎月第2・4日曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)                                      | 8時30分～17時15分                        | ○     |      | ○     | ・市税の納付は納付書持参の方のみ<br>・一部交付できない税証明書(完納証明等)があります。<br>詳しくはお問い合わせください。  |
| 真岡市  | 税務課                    | 毎月第2・4日曜日   | 8時30分～17時15分                        |       |      | ○     | ・休日窓口で発行できる証明書は下記のもののみです。<br>所得・課税証明書(住民税決定証明書)、<br>非課税証明書、児童手当用所得証明書<br>軽自動車車検用納税証明書  |
|      | 納税課                    | 毎月第2・4日曜日   | 8時30分～12時                           | ○     | ○    |       |  |
| 上三川町 | 税務課                    | 毎月最終日曜日   | 8時30分～12時                           | ○     | ○    |       |  |
| 益子町  | 税務課                    | 毎月第1、第3土曜日  | 8時30分～12時                           | ○     | ○    | ○     | ・相談は事前連絡が必要  |